



計画の構成

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象

第2章 計画策定の背景

- 1 社会潮流
- 2 菊川市の現況と課題

第3章 計画の基本理念及び基本目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標

第4章 こども施策の推進に向けた取組

- 基本目標 1 すべてのこども・若者がすこやかに、安心して成長できるまち
- 基本目標 2 一人ひとりの成長や暮らしに寄り添った支援が得られるまち
- 基本目標 3 みんなで助け合い、支え合って、こどもを生み育てるまち

第5章 こども・若者の参画に向けた取組

第6章 計画の推進体制と評価

- 1 施策の推進体制
- 2 数値目標（指標）の設定と進捗管理

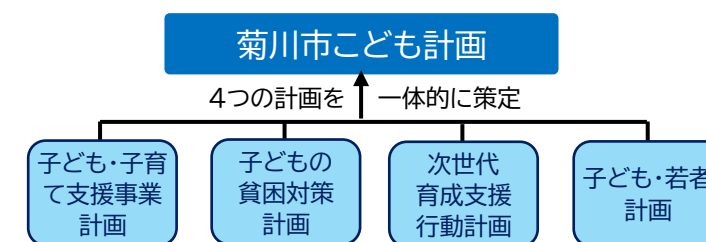
第7章 将来人口推計に基づく量の見込みと確保の方策

- 1 将来人口推計
- 2 量の見込みの算出にあたって
- 3 教育・保育事業について
- 4 地域子ども・子育て支援事業について

参考資料

第1章 計画策定にあたって【計画書P1～】

- 計画の趣旨
すべてのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現を目指す。
- 計画期間
令和7年度～令和11年度（5年間）
- 計画の位置付け **ポイント！**・・・こども施策に関する一体的な計画として策定
「子ども・子育て支援事業計画」・「子どもの貧困対策計画」・「次世代育成支援行動計画」・「子ども・若者計画」を包含した、こども施策に関する一体的な計画として策定。

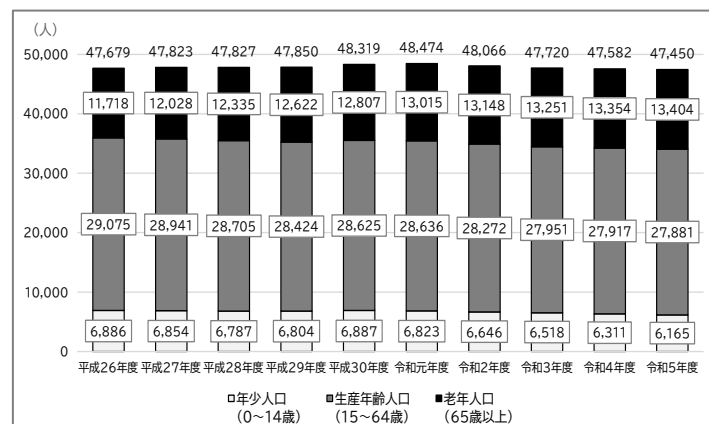


第2章 計画策定の背景【計画書P5～】

【こども・若者と家庭を取り巻く動き】

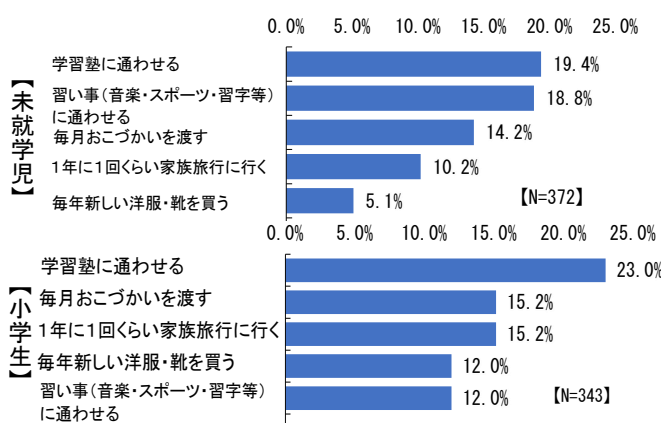
- 人口減少、少子・高齢化の傾向が続き、出生数も減少…「442人」（平成30年度）⇒「295人」（令和5年度）
- 合計特殊出生率の低下…「1.67」（2020年公表）⇒「1.58」（2023年公表）。全国平均は「1.20」（2023年公表）
- こどもの貧困、虐待、ヤングケアラー、引きこもり等の社会問題にもなっているこども・若者が認められる。
- 外国にルーツを持つこども・若者や障がいのあるこども・若者など、支援を必要とするこども・若者の増加や価値感・ライフスタイルの多様化などに伴い、求められる行政サービスも複雑化・多様化している。
- 共働き・共育てが若い世代を中心に定着し、ひとり親も増加するなか、子育てに対する負担増が懸念される。
- こども・若者や子育て世帯と、地域との交流が希薄化している。
- 子育てに掛かる費用や進学に掛かる費用に、不安を感じている保護者が多い。
- 様々な「地域子ども・子育て支援事業」を実施しているが、認知度や利用率に差が出ている。

【人口の推移】

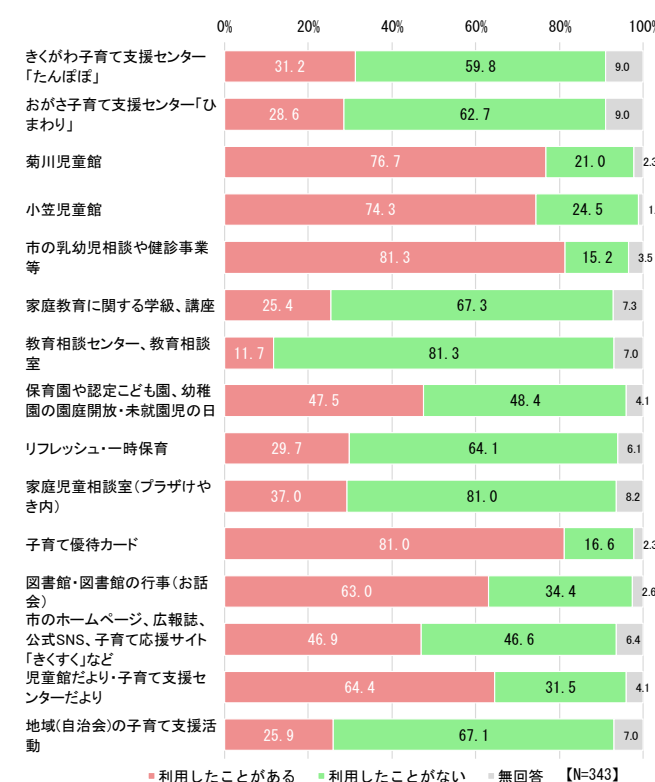


【経済的な理由からこどもに行うことが困難なこと】

…保護者（上位5項目抜粋）



【地域子育て支援事業の利用状況】…小学生保護者



第3章 1. 基本理念【計画書P47～】

こどもまんなか しあわせのわ きくがわ
～すこやかに育ち 自分らしく輝けるまち～

本市のこども・若者に関する課題を解決するとともに、国が示す「こどもまんなか社会」の実現を目指し、すべてのこども・若者が安心して過ごすことができ、心身ともに健やかに成長できるまちづくりを推進します。

また、すべてのこども・若者が、成長していく中で自己肯定感が高まり、自分らしく輝き、次代の菊川市を創っていく人材となるために、地域・NPO・学校・企業・行政など、多様な主体が連携し、切れ目のない支援を提供できる体制を構築します。

基本目標 1

すべてのこども・若者がすこやかに、安心して成長できるまち
⇒ライフステージ共通の課題に対する取組

基本目標 2

一人ひとりの成長や暮らしに寄り添った支援が得られるまち
⇒ライフステージごとの課題に対する取組

基本目標 3

みんなで助け合い、支え合って、こどもを生み育てるまち
⇒子育て当事者への支援に関する取組

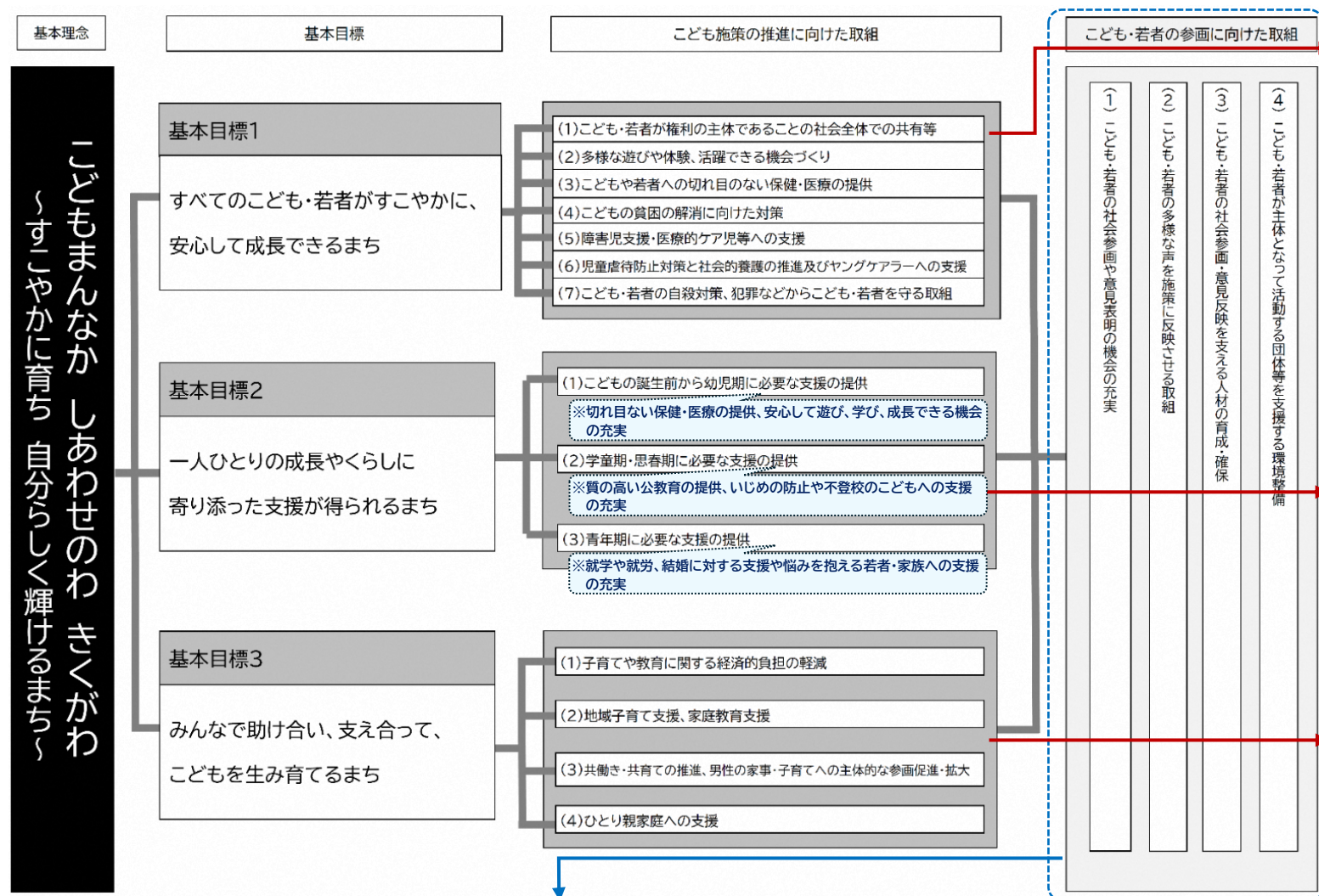
3. こども施策の推進に向けた取組

- (1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- (3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- (4)こどもの貧困の解消に向けた対策
- (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援
- (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- (7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

- (1)こどもの誕生前から幼児期に必要な支援の提供
- (2)学童期・思春期に必要な支援の提供
- (3)青年期に必要な支援の提供

- (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2)地域子育て支援、家庭教育支援
- (3)共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4)ひとり親家庭への支援

施策体系図



第4章 こども施策の推進に向けた取組【計画書P50～】

ポイント！…取組む事業が、既存計画の「105事業」から「218事業」に倍増！（再掲分を含む。）

【取り組む事業】

- 施策(1) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた啓発活動
- 施策(2) 外国人相談窓口の設置及び通訳員の配置
- 施策(3) こども医療費助成制度の推進
- 施策(4) 就学援助費の支給（経済的困窮家庭への援助）
- 施策(5) 公立園と私立園の連携によるインクルーシブ教育の推進
- 施策(5) 発達に関する相談支援（こども家庭センター）
- 施策(6) ヤングケアラーの早期発見
- 施策(7) こころのケアの充実・相談支援体制の強化（こども家庭センター）
- ほか 87 事業

【取り組む事業】

- 施策(1) こども誰でも通園制度
- 施策(1) 不妊・不育症治療費助成
- 施策(1) 発達支援につなげる園訪問事業の実施
- 施策(2) いじめ問題対策連絡協議会
- 施策(2) 教育支援センター「このゆび とまれ」の運営
- 施策(2) 学舎コミュニティスクールの推進
- 施策(3) 結婚新生活支援事業
- 施策(3) 生活困窮者自立支援事業（ひきこもり支援推進事業）
- ほか 77 事業

【取り組む事業】

- 施策(1) 児童手当の支給
- 施策(1) 幼児教育・保育の無償化
- 施策(2) ファミリー・サポート・センター事業
- 施策(2) 子育て世帯訪問支援事業
- 施策(3) 女性向け就労・就業支援
- 施策(3) 新米パパ教室（父親支援教室）
- 施策(4) ひとり親家庭等生活向上事業
- 施策(4) 自立支援教育訓練の促進
- ほか 30 事業

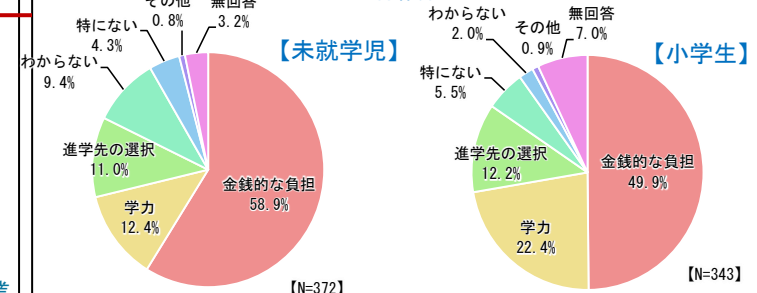
【家の手伝いや家族の面倒をみることをどのように感じているか】…若い世代

	N	家族なので、助け合いは当たり前で、負担に感じることではない	家族なので、助け合いは大切だが、友達と遊んだり、自分の自由な時間が欲しいと感じる時もある	本当は自分のために時間を使いたいの、手伝いや家族の面倒をみる人がいないので、辛くもやっています	自分が手伝いや家族の面倒をみる人ではないので、辛くもやっています	その他	無回答
全体	249	49.8%	35.7%	7.6%	0.4%	3.6%	2.8%
小学5年生	87	48.3%	41.4%	3.4%	0.0%	2.3%	4.6%
中学2年生	84	56.0%	28.6%	10.7%	0.0%	1.2%	3.6%
18歳以上	76	43.4%	38.2%	9.2%	1.3%	7.9%	0.0%

【いじめの経験】…若い世代

	合計	いじめたことがある	いじめられたことがある	いじめられたことがあるが、いじめられたことある	いじめたことがあるが、いじめたことある	いじめは、全く経験したことがない	無回答
全体	249	1.6%	13.7%	12.9%	2.8%	63.5%	5.6%
小学5年生	87	2.3%	6.9%	13.8%	1.1%	66.7%	9.2%
中学2年生	84	1.2%	17.9%	10.7%	2.4%	63.1%	4.8%
18歳以上	76	1.3%	17.1%	13.2%	5.3%	60.5%	2.6%

【将来希望する学校まで進学させる際、もっとも心配なこと】…保護者



第5章 こども・若者の参画に向けた取組【計画書P83～】

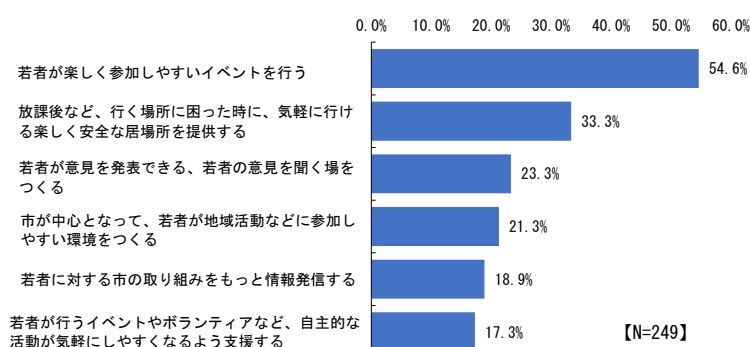
本市は、令和5年11月に「菊川市こども・若者参画宣言」を行い、こども・若者のまちづくり等への参画について、地域・NPO・学校・企業・行政等の多様な主体が協働しながら推進していく姿勢を表しました。

第4章に掲げたこども施策を推進するにあたって、すべてのこども・若者の声を聴き、ニーズや実態に合った取組を進めていくことを目指します。

【取り組む事業】ポイント！…こども・若者の参画に向けた事業を新たに設定

- 施策(1) こども・若者参加協議会の開催
- 施策(2) オンラインプラットフォームの活用推進
- 施策(3) こども・若者向けの人材育成講座等の開催
- 施策(4) こども・若者の活動の場や機会を確保するマッチングの推進
- ほか 16 事業

【こども・若者が市に望む取組】…若い世代（抜粋）



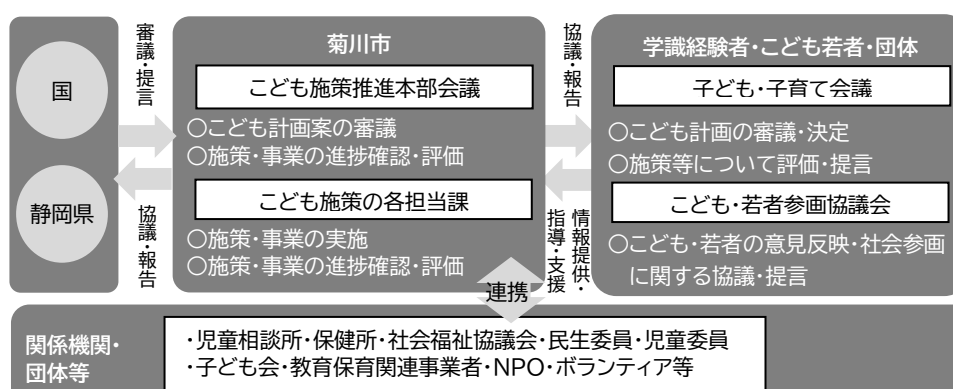
第6章 計画の推進体制と評価【計画書P88～】

【計画の推進体制】ポイント！…こども・若者の意見を反映し、計画を策定・推進

- 「子ども・子育て会議」や「こども・若者参画協議会」に高校生や大学生が参画するとともに、施策に応じて、適切な方法でこども・若者等の声を聴く機会を創出します。
- 「こども施策推進本部会議」等を組織し、全庁的に計画の掲げた施策・事業の進捗状況等について、評価・検証を行います。

【数値目標（指標）の設定と進捗管理】

- アウトカム指標による成果検証と、アウトプット指標による「個別事業評価」「総合評価」を実施し、「子ども・子育て会議」において報告します。



第7章 将来人口推計に基づく量の見込みと確保の方策【計画書P90～】

【将来人口推計】

- 「第3期菊川市総合計画（案）」における将来人口推計と整合を図りながら、歳児ごとのこどもの数を推計します。

【量の見込みと確保の方策】

- 将来人口推計をもとに、アンケートによるニーズ量やこれまでの需要等から、「教育・保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みを算出し、それに対する確保の方策を定めています。

■ 教育・保育事業

- ① 1号認定…満3歳以上で教育を希望する場合
- ② 2号認定…満3歳以上で保育が必要な要件に該当する場合
- ③ 3号認定…満3歳未満で保育が必要な要件に該当する場合

■ 地域子ども・子育て支援事業

- ①延長保育事業 ②一時預かり事業（幼稚園型）
- ③一時預かり事業（幼稚園型を除く）④病児保育・病後児保育
- ⑤子育て援助活動支援事業 ⑥地域子育て支援拠点事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業 ⑧養育支援訪問事業 ⑨妊婦健康診査
- ⑩放課後児童健全育成事業 ⑪放課後子ども教室事業
- ⑫利用者支援事業 ⑬子育て世帯訪問支援事業
- ⑭妊婦等包括相談支援事業 ⑮乳児通園支援事業 ⑯産後ケア事業